

長島町高齢者等ごみ出し支援事業のご案内

この事業は、ごみステーションまで自らごみ出しが困難で、他に協力の得ることのできない高齢者や障がい者を支援する事業です。

●対象世帯

長島町内に住所を有し、次の各号に該当する方のみで構成され、かつ、介護保険法または障害者総合支援法に基づく居宅サービスを利用している世帯が対象です。

- ① 要支援以上の認定を受けている方または介護予防・日常生活支援総合事業の対象者
- ② 身体障害者手帳 1 級又は 2 級の交付を受けている方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付を受けている方
- ④ 療育手帳 A、A1、A2 の交付を受けている方

※申し込みの手順は裏面にあります。

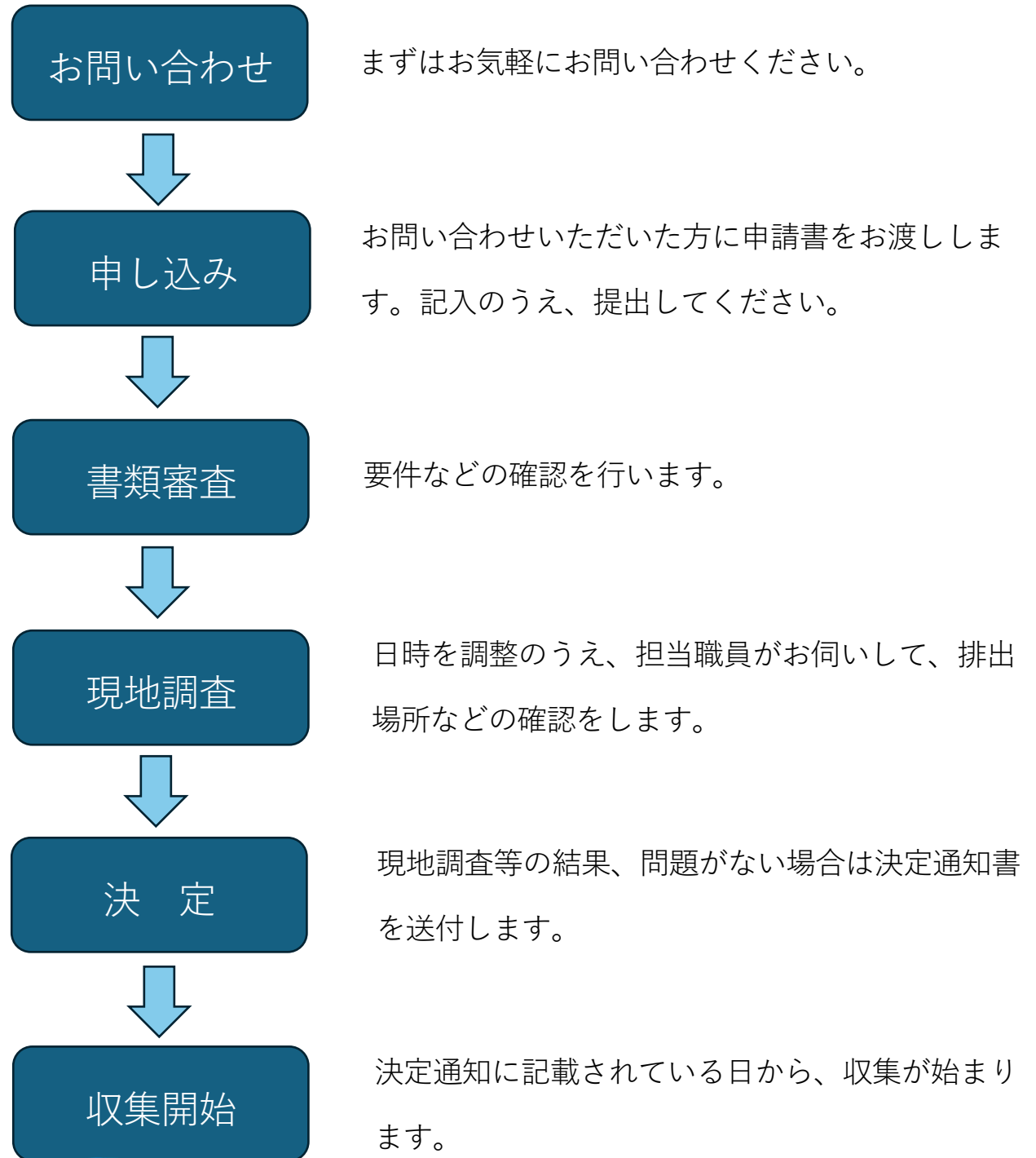


お問い合わせ

長島町役場 介護環境課

TEL 0996-86-1153

申し込みから開始までの流れ



お問い合わせ

長島町役場 介護環境課

TEL 0996-86-115